

小児患者のインフルエンザ受診について(お願い)

現在、インフルエンザの流行期を迎えております。当院では、小児感染症病棟を整備し、入院が必要な患者さんに適切な医療を提供する体制を整えています。

しかしながら、当院に軽症の患者さんが集中されると、入院での対応が必要な重症患者の受入れや治療が困難となります。

このため、小児の患者さんで、発熱やせきなどのインフルエンザ症状のみの場合は、原則として地域の診療所(医院、クリニック等)での初期診療をお願いいたします。

診療所の医師の診察結果によって、専門的な検査や治療が必要と判断された場合は、当院へのご紹介をいただくことになります。

なお、発熱やせきだけでなく、異常行動やけいれんなどの神経中枢症状、呼吸苦や脱水などの症状がある場合は、入院対応が必要なこともありますので、119番通報もしくは当院救急外来にご連絡ください。

ご理解とご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

2012年1月 多摩北部医療センター

